

令和6年度 第10回千葉市障害者介護給付判定審査会美浜区審査部会議事録

1 日 時 令和7年1月10日（金）19時00分 ～

2 会 場 美浜保健福祉センター4F健康増進室

3 出席者 （委員）関根委員、大越委員、吉田委員、木村委員、並木委員
（事務局）高齢障害支援課
西村主査、木村主事、佐々木主事

4 議 題 （1）障害支援区分の審査判定について（23件）
（2）支給決定案（諮問審議）への意見について（5件）
（3）その他

5 議事の概要

（1）障害支援区分の審査判定について（審査判定結果）

ア 一次判定について

（ア）一次判定を修正しなかったもの	23件
（イ）一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの	0件
（ウ）一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの	0件

イ 二次判定について

（ア）一次判定を変更しなかったもの	22件
（イ）一次判定を変更したもの	1件

ウ その他

（ア）判定結果の有効期限を3か月以上3年未満に変更することが適当であると判断したもの	0件
（イ）判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用が適当との意見を付したもの	0件

（2）支給決定案への意見について（諮問審議結果）

ア 支給決定案を妥当と認める。	5件
イ 支給決定案から変更することが妥当であると認める。	0件
ウ 125%を超える支給決定は不要と認める。	0件

（3）その他

次回の審査部会の開催は、令和7年2月14日（金）に決定。審査案件数は未定。

6 審査判定結果

(1) 事案 1～5

一次判定、二次判定ともに変更なし。有効期間 3 年。

(2) 事案 6

ア 一次判定

変更なし

イ 二次判定

医師意見書の「1.傷病に関する意見」から、より長い時間を介護に要すると判断されるため、区分を「3」→「4」に変更。有効期間 3 年。

(3) 事案 7～23

一次判定、二次判定ともに変更なし。有効期間 3 年。

7 諮問審議結果

支給決定案を妥当と認める。(5 件)